

第4回神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校
学校経営検討委員会 議事要録

●日時・場所・出席者等

- (1) 日 時：令和元年9月6日（金）午後7時00分～午後7時45分
- (2) 場 所：神谷ふれあい館第一ホール
- (3) 出席者：委員 31名（内 委員長 1名）
- (4) 傍聴人：7名

1 神谷公園西側の都有地取得に係る進捗状況について

神谷公園西側の都有地取得に係る進捗状況について、学校改築施設管理課長から報告があった。

2 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校の校名の選定について

(1) 「校名・校歌・校章部会」検討経過

校名の選定経過について、教育政策課長から説明があった。

(2) 「校名・校歌・校章部会」が選定した校名候補

「校名・校歌・校章部会」で選定した3つの校名候補の理由について、校名・校歌・校章部会長から説明があった。

(3) 校名の選定

「北区立都の北学園」を選定した。

3 学校経営検討委員会の今後のスケジュールについて

令和2年度以降の学校経営検討委員会の検討スケジュールについて、教育政策課長から説明があった。

※説明及び質疑応答の内容は、次ページ以降を参照

●説明及び質疑応答

学校改築施設
管理課長

1 神谷公園西側の都有地取得に係る進捗状況について

懸案でございました神谷公園の西側にある都の用地を区として取得できないかということで、きょう結論のご報告にまいったわけではないのですが、先週、建設局の用度課というところとお話し合いをしたときに、私ども北区側でこの用地と交換ならどうですかというふうにご提案をして、直接使用されている東京都の第六建設事務所と、それから建設局の用度課と、そこならば東京都としては了解できるというふうにお返事をいただきました。現在はようやく交換できる目途が立ったということのご報告なのですが、一方で課題もございまして、東京都のほうとしては、今、かなり老朽化はしていますが、倉庫としてあそこを使っているんで、用地を交換したときに倉庫のようなものを機能として北区のほうで用意できないのかと、そういった用地の交換と比べれば、諸条件の細かい部分の詰めを、今後引き続き北区のほうと東京都のほうと詰めていこうと、このような状況でございます。

それから、もう一点なのですが、この用地が取得できたとしても、今のところの設計検討会での方向性ということでお話をいたしますと、この用地が手に入ったとして、これまでご相談、ご報告してきた設計の内容に建物自体見直しを加えるということは予定をしておりません。じゃあ、どういうふうに生かすという考えかといいますと、これから建物以外の外構の設計に入ってまいります。校庭にどういう倉庫を置いたり、どういう遊具を置いたり、あるいは駐車場をどこに設けて、駐輪場をどこに設けるかという細かい部分の中で、この500㎡弱の都有地を外構工事の中で生かして、なるべく子どもたちの遊べるスペースを広げていきたいと、このように取得の目途が立った段階で外構の設計の中でこういうふうに生かしますというようなことを、また皆様のほうにご相談、ご報告ができたらと、このように考えているところでございます。

2 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校の校名の選定について

(1) 「校名・校歌・校章部会」検討経過

教育政策課長

検討経過でございます。ここに記載はございませんけれども、校名・校歌・校章部会、これの設置につきましては、昨年12月18日でございますけれども、本経営検討委員会におきまして、この部会の設置の決定をいただいております。その後、本年に入りまして2月でございますけれども、第1回の部会でございます。ここで校名をどう決めていくかというところでアンケート調査を取ろうと

ということをお決めいただきました。あわせて、アンケートの実施方法につきましてはたくさん出てくると、そういう中から20個程度の校名候補、これを3校の校長先生方に絞り込みをお願いをして、次の部会に示していただくというような取りまとめをいただいたところでございます。そういった議論を踏まえまして、中段でございますけれども、アンケート結果を、アンケートの実施をいたしまして、2月から4月下旬まででございますけれども、これは新しく神谷小、あるいは稲田小に入学する児童でございます。こちらも含めてというところで、当初3月いっぱいというところでございましたけれども、4月26日までやろうということで、アンケートをした結果、778名の方からお寄せをいただき、その内容を、これは565種類というようなところでアンケートをいただいたところでございます。

その後でございますけれども、これは7月9日でございます。第2回の部会を開催いたしまして、このアンケート結果を踏まえまして、ルールを決めていくというようなところで、①でございましてけれども、新しい名称にしようというようなところをお決めいただいた、それから、3校の先生方に絞り込みをいただいた27個の校名候補、これを部会のほうに提案させていただいた、あるいは部会の委員からそのほかの名称といたしまして、二つ提案があったというようなところでございます。こういった経緯を踏まえまして、③のとおり校名候補の中から三つの校名候補ということで、選んでいただいたというところでございます。

裏面が学校長に推薦をいただいた27個、それから前回7月の部会で委員のほうからいただいた二つの候補名というようなところから、最終的には三つの候補を部会で選んでいただいたということになってございます。以上でございます。

(2) 「校名・校歌・校章部会」が選定した校名候補

(3) 校名の選定

校名・校歌・校章
部会長

校名候補の選定については、いろいろな手立てを講じながら、厳正かつ公平に選定をしてみました。特に、新しい学校をつくるということなので、委員の皆さんから新しい名前がいいのではないかというようなことのお話や、また校長たちがこの名前がどのような経緯の中でついたのか、また、その意味、要するに校名の意味が10年、20年だけではなく、50年、100年たってもこういう歴史の中でこの校名がついたということがきちんと語れるような、そういう校名にしたほうがいいのではないかというようなことの中から、三つ選ばせていただきました。部会にて、この三つを親会の、きょうの委員会のほうに持ってきました。

まず、一つは「都の北学園」、神谷小学校、稲田小学校、神谷中学校の校歌の中に「都の北」というフレーズがあります。非常にこのフレーズは先ほどお話ししたように、この校名をつけていくうえで、かなり大切なことではないのかな、長い歴史の小中学校を継承していくという意味では、この名前がふさわしいではないかということで、まず都の北学園というのがつきました。

そして、2番目は「の」という平仮名がはいっておりましたので、「都北学園」というのではおかしいので、「北都学園」という形で、ちょっと短く、シャープな形にさせていただきました。でも、「北都」というと漢字を見れば北の都、でも、北の都というところちょっと北海道のほうをイメージしたりというようなことの中で、少しこれについてはという部分ではありますけれども、そのような形で少し短く、短縮化した形で「北都学園」。

三つ目は、「北の杜学園」。これは多くの皆さんから、建設のコンセプトの中で「ぬくもりあふれる」、要するに神谷の森、神谷公園に校舎を建てるという形で、ぬくもりあふれる学校をつくりたいというときに、コンセプトの中で、この「杜」をつかったわけですね。北の杜というと、これも、するともしかしたら宮城県仙台市がイメージされるというようなことから、これも神谷公園に校舎が移るといふことのコンセプトからすれば、一番初めにお話ししたように、この学校はこういう形でできたんだよといふことを言えるのですけれども、少し競合するような、またイメージが少しほかのイメージを持たれるというようなことがありましたので、その辺も含めて、ちょっと委員の皆さんからいろいろ意見をいただきまして、ほかにも先ほど事務局からありましたように、かなり多くのことがありましたけど、今、初めにお話ししたように、10年、50年たっても、この校名が本当に語れるという校名として一応、この三つを候補としていただいています。委員の皆さんも、事前にこの校名を見たときに、どんなイメージを持たれたのかということで、これからご発言等をいただき、最終的に決まればありがたいなというふうに思っておりますので、報告としては三つの学園名を報告させていただきました。以上です。

教育政策課長

今、部会長のほうからご説明いただいたところでございますけれども、いわゆる下の呼称でございます。下の呼称につきましても、これもアンケートを同様にお願いして、お寄せいただいたところでございます。アンケート結果で一番多かったのが学園、それから次が小中学校、学校、義務教育学校というような順で多かったところでございます。これは、下に何を組み合わせるかということにつきましても、3校の校長先生方のご協議をいただきまして、9年間にわたる学校、これは一番ふさわしいのは学園ではないかというよ

うなところで組み合わせをいただきまして、今回、三つ名前がご
いますけれども、それぞれ学園という名前をつけまして、ご提案を
いただいたというふうなところはつけ加えさせていただきます。

【質疑・意見】

委 員 長

どうもありがとうございました。ただいま、部会長のほうからご
説明をいただきました。本当に島津校長先生、星野校長先生、吉田
校長先生には大変お忙しい中、1, 176個の中から3個をお選び
いただきまして、本当にありがとうございました。この場をかりて
お礼を申し上げます。

これより校名選定のための協議に入らせていただきます。初め
に、ただいまから説明がありました校名候補について、ご質問等
のある方は挙手でよろしくお願ひいたします。

委 員

私のほうからちょっと感じを申し上げたいと思います。

北の杜学園、お話にもありましたが、北の杜というのが東北、仙
台が杜の都という表現なんですね。東北ご出身の方にちらっと伺う
と、やっぱり杜の都イコール東北地方というイメージがあるんだと
おっしゃっているので、私としてはいかなものかなというのが一
つ。それから、2番目の北都なのですが、これは王子桜中学校のと
きも候補に出ました。王子桜中の「ほくと」は、「北斗」、ところが、
「北斗」というのは全国的にすごくあるんだそうです。今調べてな
いからわかりませけど、北斗小学校、北斗中学校だってあるんだと
いうことで、王子桜中のときには候補から落ちました。それから、
北都、一応シャープだということなのですが、子どもたち、小学生
とか低学年の子どもさんを考えると、平仮名の字が「の」が入っ
ているということが、やわらかく親しみやすいということから見
ると、1番の都の北というのが、私自身が一番いいかなと思ってい
ます。

その中でも、かつてローカル紙に都北新聞とあったのですが、こ
こに「の」を入れることで、これはさっきらご説明いただきました
けど、非常にやわらかい表現になると。

それから、もう一つ大きな理由は、校歌の中にいずれも3校、公
平にみんな入っているということから見ると、どこの学校に偏らな
いで、地域的にも、この地域は城北、城の北と言っているんですけ
ど、都の北も同じような意味合いだと、そういうふうにとすると、私
としては一番上の都の北というのがご推薦かなというふうと思っ
ています。個人的な意見です。

委 員

2番の北都学園なのですけれども、部会長がおっしゃったよう
に、ちょっと北にある都のようなイメージがありますので、私は中

学生が使うような辞書で「北都」と調べてみました。そうしましたら、そこには奈良、平城京から見て北にある平安京の京都を指す、北都は京都を指すというふうに書いてあるので、中学生、これから先10年、20年たったときに、自分の北都学園だった場合に、北都と調べた場合、京都と出てくると生徒たちは違和感があるのではないかなというふうに、いかがなものかなと思います。以上です。

委員長 どうもありがとうございました。特にPTAの会長さんたちには、こういう校名等については大変関心があるのではないかと思います。どうでしょうか。

委員 自分の個人的な意見として、前回の時点から思っていました、都の北学園を自分としては推薦したいと思っています。やっぱり、3校の校歌の中に「都の北」という言葉が入っているというところが、これはもう共通項という部分で、小学校、中学校ともにこれまでずっと歴史の中に残ってきたものなので、これを継承して学校名にするというところが、自分としては一番しっくりくるのかなと考えています。

委員長 ありがとうございます。

委員 今、小学校のほうにも校名を張り出してあります。候補として張り出してありますが、子どもたちの中でも1番の「都の北」がいいという声が一番多いというか、ほとんどそれしかないかなというような感じがしていますので、私も1番がいいかなと思います。

委員 私も皆さんが言うように1番がいいと思いますが、上からこう見ると、東京都の「都」、「都(みやこ)」、二つ「都」が入っていますよね、字が。小学生にとっては、ちょっと難しくないのかなとか、何か二つの字が入っているというのはちょっと嫌かなとか、そういうふうに思うんですけど、上がなくてそこだけ見るのであれば、この校名が一番いいのかなと思うんですけど、上からずっと字で見ると、この二つの同じ字がちょっと気になるかなと思います。

委員長 ただ今の質問について、校名を選定していただいた部会長、説明をお願いします。

校名・校歌・校章部会長 全国的にいろいろな自治体で北区というのがありますよね。ですので、東京の北区の小中学校につきましては、正式名称は東京都北区立何々小学校、何々中学校というふうに、ほかの23区内や市部のほうは何とか市、何とか区とか、何とか市立というふうになっていますけど、その差別化を図るというか、ほかと混同しないように東京都というのがつくという、でも、通常、これから一貫校になっ

たときに北区ということも、また、東京都ということも余り言わな
いで、都の北学園という形で名称が浸透していくのではないのかな
というふうに考えております。

委員長 ありがとうございます。

委員 重複するところはあるのですが、私自身は都の北学園がいいかな
と思っています。そのほかのところかというと、北都というと、やっ
ぱり北斗神拳といいますか、漫画の北斗というものと、あと、北斗
信仰って要は北極星を信仰する宗教というのがあるので、そういう
ところとラップすると、ちょっといかなものかなというふうに思
っていました。それと、北の杜学園につきましては、東北地方とい
う意味合いで理解していますが、うちの女房とかに聞くと、北の杜
ってどこの杜だっけというような、ちょっとピンとこない。確かに、
神谷公園、ああそうかというふうにつながるんですけども、ちょ
っとピンとこないかなというのが我が家で会話して聞いたところ
です。

都の北学園は、やはりすごく納得感があるかな。校名、それぞれ
うちの学校にも都の北という言葉があるなど、それで一つになった
と、このあたりのストーリーは今回のプロセスにすごく合うんじや
ないかなと思って賛同したいと思っております。以上です。

委員長 どうもありがとうございました。

委員 この3個を提示されたときから思っていたのですけれども、私も
一番目の都の北学園というのがいいのかなというふうに思ってい
ました。それぞれ北の杜というと仙台というイメージがあったり、
北都というと結構会社の名前で北都というのが使われているとい
うこともありますし、そういう意味では都の北、ただ、私はちょっ
とその言葉がのったりしているなという感じがあって、すっきりで
きないかなという感じですけど、それはそれ
としまして、一応候補としては都の北学園ということでもいいのかな
と、このように思っています。

委員長 どうもありがとうございました。

委員 皆さん既にいろいろなご意見をいただいて、新校の校名だと思
いますのは、やはり都の北学園、これが校歌にちなむということで、
私もこれを推薦したいなというふうに思います。

委員長 ありがとうございました。

委員 皆さんが言っていますように、委員の意見に非常に賛成をいたし

ます。都の北学園がいいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

委員 私はへそ曲がりなので、北の杜学園がいいかなと。神谷公園にある大きな木をなるべく残していただいて、この学校が、木がたくさんふえて森のような、ほかにないような学校に仕立ててほしいなと思ひまして、今でも皆さんのお声を聞くと、都の北という声なんですけど、北の杜、仙台なんか特に関係ないのではないかなと思うのですけれども、そのように考えております。

委員長 ありがとうございます。最後に、本日この委員会に提案されました、3個の校名について、質問、ご意見がありましたら、挙手でお願いします。

ここまで、委員の皆様には、忌憚のない貴重な意見をいただきありがとうございます。

それでは、本日、この委員会において、3個の中から1個を決めさせていただきます。

まず初めに、1番目の東京都北区立都の北学園がいいと思う方、恐れ入りますが挙手でお願いいたします。事務局のほうで人数を数えて確認してください。

(賛成者挙手)

委員長 次に、東京都北区立北都学園がいいと思う方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者なし)

委員長 3番目の東京都北区立北の杜学園がいい方、挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 確認はできたでしょうか。
一番挙手の多かった校名を発表してください。

事務局 本日30名の委員の方にご出席をいただいております。都の北学園で、28票でございます。北都学園で、0票。北の杜学園で2票でございます。

委員長 どうもありがとうございました。ただいま事務局からの報告のとおり、3個の中から挙手が一番多かった東京都北区立都の北学園を、委員会として正式に神谷小中一貫校校名に決定させていた

だきます。委員の皆様には、本当に長い間ご議論いただき、ありがとうございました。

教育政策課長

それでは、皆様のお力添えを持ちまして、校名を決定いただいたところでございます。滞りなくご決定いただいたことについて、感謝を申し上げます。

なお、対外的にはでございますけれども、校名の案という位置づけになります。と申しますのは、これは来週教育委員会がございまして、そこに校名の案ということでお諮りをして、ご決定いただくというような段取りになります。その後、区議会の文教子ども委員会にこういった校名案が決まりましたということでの報告をさせていただくということになります。

案という位置づけというふうにご説明をさせていただきましたのは、学校を開設する少し前でございますけれども、区議会に学校設置条例の一部を改正する提案をいたしまして、そこで初めて東京都北区立都の北学園を設置するというようなこととなります。したがって、対外的にはでございますけれども、この都の北学園に仮称、あるいは予定というような付記をして、取り扱いをさせていただくということをご予定してございますので、ご了承のほどお願いをいたします。

委 員 長

どうもありがとうございました。続きまして、今後の取り扱いについて、事務局からよろしく願いいたします。

事 務 局

ご説明申し上げます。今後でございます。今、教育政策課長からもお話がありましたように、本日選定いただきました校名につきましては、案といたしまして、9月11日、来週の9月11日に北区教育委員会のほうに議案として提出をさせていただきます。そちらのほうで議案として議決をいただきましたら、それ以降は都の北学園、先ほど申しましたように、頭に仮称はつきませけれども、(仮称)都の北学園ということで、新たな校名を使わせていただくこととなります。翌日の9月12日に第3回の北区議会定例会文教子ども委員会のほうに校名(案)を都の北学園ということで、教育委員会でご報告申し上げるところでございます。正式の決定につきましては、こちらも先ほど課長の説明にもございましたように、北区の学校設置条例の改正を待って、初めて正式に東京都北区立都の北学園という名称になります。こちらの学校設置条例につきましては、その学校の正式の住所が決まりませんと設置条例改正ができませんので、それまでは申しわけございません、(仮称)都の北学園ということで使わせていただくこととなります。どうぞよろしくお願い申し上げます。今後の取り扱いにつきましては、以上でございます。

3 学校経営検討委員会の今後のスケジュールについて

教育政策課長

資料3というA4横の資料をごらんいただきたいと存じます。この資料につきましては、前回の6月でございますけれども、本委員会におきまして既に開校が令和6年になるというところを踏まえてご決定をいただいているものでございますけれども、改めて確認のためにご説明をさせていただきます。

校名をお決めいただきましたので、次回ご協議をいただくというところは令和2年度になります。メインと申しますか、校歌・校章、これを校名・校歌・校章部会でご検討いただくということになります。それを親会に報告をするというような進め方になります。下のほうの学校運営部会でございますけれども、これは現在3校、あるいはカリキュラム検討委員会、こちらで話を進めておりますことにつきまして、ご意見をいただくなどお願いをしたいというふうに考えてございます。その先、令和3年度につきましては、制服・指定用品の方向性をご協議いただくというところでございます。例えば制服を導入するかどうか、あるいは指定用品、帽子ですとか、体育着ですとか、水着ですとか、そういったものの考え方につきまして、ご協議をいただく。そして令和4年度につきましては、制服・指定用品の細目というふうにございますけれども、例えば制服を導入することとなった場合に、具体的なデザイン、あるいは指定用品でいいますと、具体的にどの指定用品を用いていくかを定めるというふうなことでご協議をお願いしたい、そのほか、小中一貫校ということで、例えばPTA活動、これを全9学年一緒にやっていくのか、あるいは通学路安全対策、そういったものをその時点でご協議いただきたいというふうに考えているところでございます。令和5年度につきましては、その時点でご協議いただくものがあればご協議をいただくというふうに考えてございますけれども、基本的には令和4年度までに全ての協議を終えたいというようなスケジュールで設定をさせていただきます。開設につきましては、令和6年4月ということでございます。

なお、あくまで上のほうに書いてございますけれども、予定のスケジュールでございますので、今後状況に応じて開催をお願いする、あるいは、この検討のスケジュールでございますけれども、変更となる可能性もあるということをご了承いただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長

今、スケジュールの流れについて、ご説明をいただきました。このスケジュールについて、何か各委員の皆さんでご質問等があ

ればお受けしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、ただいま事務局から説明して
いただいたスケジュールどおり進めさせていただきます。